

平成 28 年度

# 計 算 書 類

(付属明細書及び財産目録含む)

社会福祉法人 聖 会

### 法人単位資金収支計算書

(自) 平成28年 7月21日 (至) 平成29年 3月31日

第一号第一様式 (第七条関係)

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異	
事業活動による収支	収入				
		事業活動収入計(1)			
	支出	事務費支出	6,431,000	6,825,327	△394,327
		支払利息支出	185,000	185,115	△115
		事業活動支出計(2)			
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)				
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等寄附金収入			
		設備資金借入金収入			
		施設整備等収入計(4)			
	支出	固定資産取得支出	290,200,000	288,029,534	2,170,466
		施設整備等支出計(5)			
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)				
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動収入計(7)			
	支出				
			その他の活動支出計(8)		
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)			
	予備費支出(10)				
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)				
	前期末支払資金残高(12)				
	当期末支払資金残高(11)+(12)				

### 法人単位事業活動計算書

(自) 平成28年 7月21日 (至) 平成29年 3月31日

第二号第一様式 (第七条関係)

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動増減の部	収益			
		サービス活動収益計(1)		
	費用	事務費	6,825,327	6,825,327
		サービス活動費用計(2)	6,825,327	6,825,327
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△6,825,327		△6,825,327
サービス活動外増減の部	収益			
		サービス活動外収益計(4)		
	費用	支払利息	185,115	185,115
		サービス活動外費用計(5)	185,115	185,115
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	△185,115		△185,115
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	△7,010,442		△7,010,442
特別増減の部	収益	施設整備等寄附金収益	136,736,000	136,736,000
		特別収益計(8)	136,736,000	136,736,000
	費用			
		特別費用計(9)		
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	136,736,000		136,736,000
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	129,725,558		129,725,558
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)		
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	129,725,558	129,725,558
		基本金取崩額(14)		
		その他の積立金取崩額(15)		
		その他の積立金積立額(16)		
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	129,725,558	

法人単位貸借対照表

平成29年 3月31日現在

第三号第一様式（第七条関係）

（単位：円）

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	41,903,024		41,903,024	流動負債	7,000		7,000
現金預金	41,903,024		41,903,024	事業未払金	6,000		6,000
固定資産	288,029,534		288,029,534	仮受金	1,000		1,000
その他の固定資産	288,029,534		288,029,534	固定負債	200,200,000		200,200,000
建設仮勘定	288,029,534		288,029,534	設備資金借入金	200,200,000		200,200,000
				負債の部合計	200,207,000		200,207,000
				純 資 産 の 部			
				次期繰越活動増減差額	129,725,558		129,725,558
				次期繰越活動増減差額	129,725,558		129,725,558
				（うち当期活動増減差額）	129,725,558		129,725,558
				純資産の部合計	129,725,558		129,725,558
資産の部合計	329,932,558		329,932,558	負債及び純資産の部合計	329,932,558		329,932,558

## 財 産 目 録

平成29年 3月31日 現在

別紙4  
(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
<b>I 資産の部</b>						
1 流動資産						
現金預金	南都銀行 法隆寺支店	—	建築資金・開業資金・運転資金として	—	—	41,903,024
流動資産合計						41,903,024
2 固定資産						
(1) 基本財産						
基本財産合計						
(2) その他の固定資産						
建設仮勘定	生駒郡安堵町東安堵218番1	—	第一種社会福祉事業 特養 もちの木 29年度事業開始	288,029,534		288,029,534
その他の固定資産合計						288,029,534
固定資産合計						288,029,534
資産合計						329,932,558
<b>II 負債の部</b>						
1 流動負債						
事業未払金	(株)FG 印刷費	—		—	—	6,000
仮受金	口座開設資金	—		—	—	1,000
流動負債合計						7,000
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構	—		—	—	200,200,000
固定負債合計						200,200,000
負債合計						200,207,000
差引純資産						129,725,558

## 計算書類に対する注記

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有. 的の債券等－償却原価法（定額法）
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算. の市場価格に基づく時価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物・構築物・機械装置・. 両運搬具並びに器具備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による

### 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

### 4. 法人で採用する退職給付制度

未加入です

### 5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

#### (1) 法人全体の計算書類(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

#### (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)

単一事業のため作成していません

#### (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

単一拠点のため作成していません

#### (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)

収益事業は行っていません

#### (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

本部

特別養護老人ホーム もちの木

老人デイサービス

老人ショートステイ

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。  
該当なし

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し  
該当なし

8. 担保に供している資産  
担保に供されている資産は以下のとおりである。  
決算期末においては未設定である

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建設仮勘定（特養もちの木）	288,029,534	0	288,029,534
合 計	288,029,534	0	288,029,534

## 10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。  
該当なし

## 11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。  
該当なし

## 12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。  
該当なし

## 13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし